

補正予算の内容

1. 補正予算額

歳入・歳出ともに 279,625千円の増額補正
(予算現額 17,790,000千円→18,069,625千円)

2. 補正予算案のポイント

歳入 国民健康保険税の増、及び運営基金繰入金の減、繰越金の増
歳出 出産育児一時金、運営基金積立金、国・都への償還金、
一般会計繰出金の増

3. 補正の理由

歳入 279,625千円

- ①国民健康保険税 +50,000千円
- ②運営基金繰入金 △50,000千円
- ③繰越金 +279,625千円
前年度の事業費が確定したことにより、収支の差額を令和4年度に繰り越す。令和3年度の保険給付費の残額が多くなり、返還額が多く発生したこと、予算額より国民健康保険税収が堅調だったため、繰越額が多くなっている。

歳出 279,625千円

- ①出産育児一時金 +1,000千円
- ②基金積立金 +51,996千円
- ③諸支出金 +169,498千円
前年度に交付された都からの普通交付金等を、精算により返還する。
 - ・国庫補助金 6千円
 - ・令和3年度保険給付費等交付金 168,195千円
 - ・特別調整交付金(市町村分)返還金 668千円
 - ・都繰入金2号分返還金 447千円
 - ・特定健康診査負担金 182千円
- ④一般会計繰出金 +54,999千円
- ⑤予備費 +2,132千円

補正予算とは

➤ 補正予算とは

当初予算成立後に発生した理由によって、当初予算どおりの執行が困難になった時に、本予算の内容を変更するように組まれた予算のことです(地方自治法218条に規定)。

一般会計では災害等の突発的な対策、国保特別会計では医療費の増減に伴って補正予算が組まれる場合がありますが、今回の補正予算は、昨年度決算の実質収支(=収入から支出を引いたもの)を、今年度の財源として歳入し、必要な歳出に充てる内容です。

(小平市の国民健康保険事業特別会計では、令和3年度の実質収支は約3億7,963万円でした。)

➤ 補正予算の成立

市議会の承認を得ることで、補正予算が成立します。(市議会12月定例会)

補正後の予算規模

当初予算額	17,790,000千円
第1号補正額	+279,625千円
第1号補正後の予算額	18,069,625千円